

(別添1)

災害廃棄物の処理ルート

A. 可燃物

B. 木くず

C. 不燃物

D. 金属くず

E. コンクリートくず

G. 家電、自動車

H. 船舶

I. 危険物、PCB廃棄物、石綿含有廃棄物等

J. 津波堆積物

仮置場

発生現場粗分別

A. 可燃物

B. 木くず

C. 不燃物

D. 金属くず

E. コンクリートくず

F. 混合物

分別不可

分別可能

※破碎前に、燃料やバッテリー等を取り除く

危険物、特別管理廃棄物としての取扱

有機物、有害物質等を含むもの

土砂(有機物、有害物質等を含まないもの)

内陸部

沿岸部

破碎

破碎

破碎

破碎

トロンメル
振動
振るい

粒度調整
機械選別
磁選
浮沈分離

主に県内

広域処理

セメント焼成

焼却・発電

最終処分

再生利用

最終処分

再生利用

建設資材

※出来る限り建設資材として利用することが望ましい。

最終処分

金属くず
可燃物
浮沈分離
不燃物

リサイクル

焼却、最終処分

再生利用

専門業者による処理

セメント原料化(焼成)

焼却、最終処分

土木資材化・海洋投入